

美濃加茂都市計画決定素案に関する 住民説明会のお知らせ

令和7年2月1日

日頃は、当市都市計画行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
現在、美濃太田駅南地区市街地再開発準備組合が美濃太田駅南地区において、
再開発事業を計画しています。

この計画に伴い、市は美濃太田駅南地区第一種市街地再開発事業区域および高度利用地区の都市計画決定素案の説明会を開催しますので、お知らせします。

なお、住民説明会のお知らせについては、広報2月号にも掲載しています。

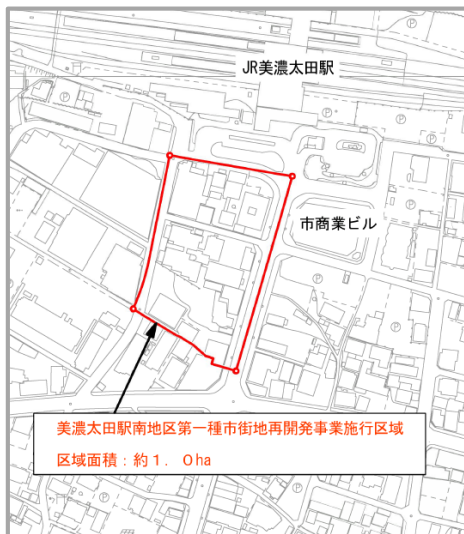
■都市計画決定素案に関する住民説明会のご案内

今回の都市計画決定素案に関する住民説明会は、下記の日時・会場にて開催いたします。本説明会は、どなた様でもご参加いただけます。

開催日時	会場
令和7年2月20日（木）午後7時～	美濃加茂市 生涯学習センター （市役所 東隣）

■都市計画素案の概要

①市街地再開発区域の決定



②高度利用地区の変更



■建築制限

（都市計画法第53条・第54条）

今回の都市計画決定により、市街地再開発区域内（赤枠）については、都市計画法第53条に係る建築物等の建築制限がかかるようになります。

■建築制限

（建築基準法第52条・第53条）

今回の都市計画決定により、新たな高度利用地区内（赤枠）については、建築物の容積率や建ぺい率、建築面積等の基準が新たに定められます。

【説明会に関してのお問い合わせ】

美濃加茂市 建設水道部 都市計画課 ☎：0574-25-2111（内線256・467）